

議案第57号

財産を無償で貸し付けること（放牧場用地及び施設） について

次のとおり財産を無償で貸し付けることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

令和5年2月13日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 財産の内容

種 類	所 在 地	数 量
土 地	鳥取市越路字破山737番1ほか220筆	1,918,333.49平方メートル
建 物	畜舎ほか(24棟) 鳥取市越路字蓬谷、上大平及び狼谷地内	9,260.79平方メートル
工作物	雑用水施設及び電気施設等 鳥取市越路及び円通寺地内	一式
土 地	鳥取市国府町雨滝字河合谷956番1ほか5筆	1,268,365.00平方メートル
建 物	避難舎ほか(9棟) 鳥取市国府町雨滝字河合谷地内	779.40平方メートル
工作物	雑用水施設及び電気施設等 〃	一式
土 地	鳥取市河原町北村字兵円山891番16ほか117筆	1,348,434.84平方メートル

建 物	避難舎ほか (6棟)	鳥取市河原町北村字兵円山地内	447.55平方メートル
工作物	雑用水施設及び電気施設等	鳥取市河原町北村、弓河内及び小河内地内	一式
建 物	農具舎ほか (7棟)	東伯郡三朝町大字俵原字菅原地内	904.84平方メートル
工作物	給水施設及び電気施設等	〃	一式
土 地		西伯郡伯耆町小林字水無原2番5ほか21筆	1,367,551.57平方メートル
建 物	畜舎ほか (19棟)	西伯郡伯耆町小林字水無原地内	7,780.29平方メートル
工作物	給水施設及び電気施設等	西伯郡伯耆町小林字水無原及び金屋谷字水無原地内	一式

2 相手方

鳥取市越路字蓬谷775番地1

公益財団法人鳥取県畜産振興協会

3 貸付期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

4 理 由

公共育成牧場の安定的な運営を図るため、放牧場の運営を通じた預託牛の育成事業を行う公益財団法人鳥取県畜産振興協会に対し、同事業の用に供する放牧場の土地及び施設を無償で貸し付けようとするものである。